

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしの住まい



防災行政無線のサイレンを吹鳴します

全国瞬時警報システム(丁アラート)を用いた情報伝達訓練に伴い、防災行政無線のサイレンを吹鳴します。
実際の災害とお間違いないようご注意ください。
日時 4月22日(水)14時ごろ

市役所・市内公共施設 年末年始の休日が変わります

市役所や市内公共施設の年末年始の休日を、国や北海道と合わせるため、今年度から『12月29日から翌1月3日まで』に変更します。
※詳しくは、各施設にお問い合わせください。

変更前 12月31日から翌1月5日まで
変更後 12月29日から翌1月3日まで

◇令和2年度の場合

12月28日(月)	通常どおり開庁
12月29日(火) ～翌1月3日(日)	年末年始の休日
1月4日(月)	通常どおり開庁

▶問い合わせ 総務グループ (☎01130)

登別市長選挙を行います

8月27日(木)に市長の任期が満了することから、次のとおり市長選挙を行います。
選挙期日の告示日 8月16日(日)
選挙期日(投開票日) 8月23日

場所 市内全域

※気象などの影響により、中止となる場合があります。
※聞き逃しダイヤル(☎0193)も利用できます。
問い合わせ 総務G (☎01130)

日(日)
※立候補予定者説明会の日程については、広報のほりべつ5月号でお知らせします。
問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (☎019143)

戦没者などのご遺族の方に特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、『恩給法による公務扶助料』や『戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金』などを受けられない場合に、第11回特別弔慰金として、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。
※前回の受給者には、今後、北海道から個別に通知が送付される予定です。
請求期限 令和5年3月31日(金)
※請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受け取ることができなくなります。

対象 次の順位でご遺族1人

- ① 弔慰金の受給権者
- ② 戦没者などの子ども
- ③ 戦没者などの父母、孫、祖母、兄弟姉妹

5月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
富岸町、美園町1～3丁目	5月11日(月)～5月16日(土)	4月20日(月)～5月1日(金)
若草町3・4丁目	5月18日(月)～5月23日(土)	5月7日(木)～5月15日(金)
新生町5・6丁目、若草町5・6丁目、上鷺別町	5月25日(月)～5月30日(土)	5月11日(月)～5月22日(金)

※家具やじゅうたんなどの粗大ごみは、電話で申し込みの上、1品ごとに『ごみ処理券(1枚160円)』を貼って出してください(1回につき5品まで)。ごみ処理券は、指定ごみ袋の取り扱い店で販売しています。

収集の申し込み (有)登和清掃 (☎0200)

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話のかけ間違いに十分注意してください。
その他の問い合わせ 環境対策グループ(クリニックセンター内・☎02958)

④戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族
問い合わせ 社会福祉G (☎01911)

令和2年度保険料(税)『仮徴収』のお知らせ

令和2年度の国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料について、これまで特別徴収(年金からの天引き)により納めていただいた方や、新たに年金から天引きすることが可能となった方を対象に、4月から『仮徴収』を行います。
仮徴収時期 4・6・8月
仮徴収額

●これまで年金から天引きされていた方：2月の年金から天引きされた保険料(税)額と同じ額
●新たに対象となった方：令和元年度の保険料(税)を元に算出した暫定金額
○本徴収について
国民健康保険税は6月、介護保険料・後期高齢者医療保険料は7月に年間保険料(税)額を決定し、本徴収時期である10・12・2月に年間保険料(税)額から仮徴収額を除いた額を天引きします。

問い合わせ 国民健康保険G (☎01771)、高齢・介護G (☎05720)、年金・長寿医療G (☎02137)